

令和4年度 施政方針

菊池市

令和4年2月18日

1. はじめに

令和4年度の施政方針に先立ち、まず、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種などにより、昨年の秋には一旦は落ち着きを見せましたが、年が明けるとともにオミクロン株が急拡大し、従来を大きく上回る第6波の状況となりました。県内でも本市を含め、再び感染者が急拡大し、本県においては3度目となる「まん延防止等重点措置」の適用となりました。

このように、新型コロナウイルス感染症による社会の混乱が長期にわたり続いておりますが、新型コロナウイルスとの闘いに最前線で当たられている医療機関や教育機関、高齢者施設、子育て関連施設などの方々をはじめ、日々の感染拡大防止にご協力いただいている関係者の皆様や全ての市民に対し、改めて心から感謝申し上げます。

この新型コロナウイルス感染症により、様々な事業が中止や延期を迫られるなど、市政にも大きな影響を及ぼしました。とりわけ、多くの市民の方々が参加されるお祭りやマラソン大会などは、大きな期待があったため残念に思っております。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、人々の価値観にも大きな変化が生じ、これにテクノロジーの発展が後押しする形で、ライフスタイルや働き方等の変革が急速に進んでいます。

こうした新しい生活様式の出現など、人々の変化や社会の変革等を踏まえ、今後8年間の市政運営の羅針盤ともなる「第3次菊池市総合計画」を今定例会に上程しておりますが、令和4年度は、この新しい計画の初年度として、人と自然が調和し、希望と活力に満ちた『癒しの里』きくちを目指してまいります。

2. 予算編成方針について

令和4年度の予算編成方針について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により依然として厳しい社会状況にある中、危機を確実に乗り越えるための必要な措置に加え、感染拡大により明らかとなった課題に対して対策を講じるとともに、「第3次菊池市総合計画」に基づく将来像の実現に向けた着実な取組となるよう編成しています。

併せて、次の世代へ負担を強いることがないように、緊急性や実効性の高い事

業を優先して計画的に各種事業に取り組めます。

この結果、令和4年度一般会計予算の総額は、268億800万円となっています。

3. 令和4年度の重点（主要）施策について

令和4年度の重点施策を説明する前に、新型コロナウイルス感染症対策及びこれからの市政運営の重要なポイントとなる横断的に取り組む項目について申し上げます。

【新型コロナウイルス感染症対策について】

まず、喫緊の課題であります、新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き市民の皆様への命と健康を守るため、基本的な感染予防についての啓発及び対策に努めます。

特に、現在実施しています3回目のワクチン接種については、市民の皆様が滞りなく希望の接種が受けられるよう進めます。

また、今後、ワクチン接種の対象年齢が拡大されますので、医療機関と連携しながら、万全の体制で取り組めます。

コロナ禍において疲弊している地域経済については、再興を図るため、様々な経済支援を引き続き実施します。

【横断的に取り組む項目について】

次に、市政運営にとって重要なポイントとなる横断的に取り組む項目ですが、社会環境の変化に伴い、不透明性、不確実性が増す中、行政課題は益々複雑化、多様化しています。そのため、行政が組織横断的に一丸となり、視野を広げて様々な課題やニーズを的確に捉え、より効率的・効果的かつ総合的に取り組むことが重要となっていることから、以下の項目について全庁的に推進します。

なお、これらについては、今定例会に上程しています「第3次菊池市総合計画」にも横断的に取り組む必要がある4つの項目として記載しています。

（取組項目①：人口減少対策の推進）

1点目は市勢発展の基盤となる人口減少対策の推進です。人口減少が進めば、様々な分野で適切なサービスの提供が困難になるなど、地域経済だけではなく市民生活にも大きな影響を与えます。こうした中、本県へのTSMC進出は一つの大きなチャンスであり、本市の魅力的な自然、人、モノ、暮らしを広く市内

外に発信することで、若者や子育て世代を中心とした UJI ターン者の受け入れや転出者の抑制を図り、人口規模の維持とともに、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指します。また、人口減少に伴う地域の課題や状況を把握するため、集落点検の実施についても検討を行います。

(項目②：SDGs の推進)

2点目はSDGsの推進です。本市は、昨年5月に、SDGsの達成に向けて優れた取組を提案する自治体として、国から「SDGs未来都市」に選定されました。「自然を生かし、人をつなぎ、自立発展し続けるまち」を目指すためには、誰一人取り残さないとするSDGsの理念やアプローチが欠かせません。こうしたことから、市民や各種団体・事業者等が実施するSDGsの取組や熊本連携中枢都市圏の取組などとの連携を強化し、SDGsの更なる普及啓発を推進します。

(項目③：デジタル化の推進)

3点目はデジタル化の推進です。デジタル革命は人々の行動や生活をはじめ、産業構造、組織のあり方など、社会全体を大きく変えていきます。国においては、デジタル化を実現し、ポストコロナの新しい社会を作るとされていますが、こうした国の動きを踏まえ、本市でも「菊池市デジタル化推進宣言」を行いました。市民が教育や医療・福祉をはじめ、防災、交通、まちづくり等、日常生活に関わるあらゆる分野でデジタル技術を活用し、誰もがデジタル技術の恩恵を享受できる地域社会の実現を目指し、引き続きデジタル化を推進します。

(項目④：市民協働の推進)

最後に4点目は市民協働の推進です。「まち」をつくっていくのは、そこに暮らし、集う「ひと」であり、市民協働、官民連携のまちづくりは、市政運営の基本となるものです。既に一部では機運も高まり、市民自らが協働する動きも出てきています。「もりまちづくり」・「はなまちづくり」・「かわまちづくり」といった市民参画の取組などを通じて、全ての市民が積極的に参画、協働する、暮らしやすいまちづくりを推進します。併せて、多様性にも配慮して、多文化共生のまちづくりを目指します。

菊池市の未来を担う人財の育成を目指す市内3高校の魅力化については、課題となっている市内3高校に在学する生徒の難関大学等への進学を後押しするため、公営塾を菊池高校拓志館に開講します。

また、菊池高校においては、未来の地域を担う人材育成の強化を図るため普

通科の学科改編が行われ「未来探究コース」、「地域探究コース」が新設されました。特に、「地域探究コース」については、学校と地域の連携を基軸とし、地域の学びや地域課題解決を通じた「生きる力」の育成を目的とするもので、市の協力が求められており、新たな学びの仕組みをフォローする高校魅力化コーディネーターを配置します。また、その成果については、他の2校にも活用できるものであり、3高校の魅力化にもつなげます。

これら4つの横断的に取り組む項目に加え、地域経済活性化の契機ともなるTSMCの本県での工場建設に伴い、本市では「半導体関連企業等進出に係る菊池市活性化推進本部」を設置しました。今後は、分野毎に作業部会が中心となり、想定される課題や施策の検討に取り組めます。

また、本年度より旭志地域が新たに過疎地域に追加されることとなりました。これに伴い、当該地域の持続的発展に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画を策定し、国による財政支援を最大限に活用することで、地域活力の更なる向上を図ります。

次に、重点施策について、5つの政策分野に沿って説明します。

(1)【産業と経済について】

(施策1：関係人口の拡大)

菊池の活性化につながる菊池ファンの創出拡大については、菊池ファンクラブなどを通じて、コロナ禍においてもオンラインを中心にファンの獲得を進めてきました。今後は、コロナ禍の終息に合わせて、リアルイベントを通じた体験や交流の機会を増やし、本市とより深く関わり、将来的にリピーターや移住等にもつながる関係人口を増やします。また、これらの関係人口がふるさと納税の寄附額の増加にもつながるよう、魅力ある返礼品の開発や返礼品取扱事業者の拡充を図ります。

テレワークやワーケーション[※]については、的確な対応をするため、まずは、関西圏を中心にこれらのニーズ調査を実施します。

まちおこしDMOについては、自発的にまちなかの賑わい創出に取り組む人材の発掘及び団体の設立に向けた検討を進めます。

※ワーケーション…観光地などでテレワークを活用し、働きながら休暇をとる過ごし方

国内外の姉妹・友好都市との交流は、コロナ禍で人の往来が制限される中、本市と韓国の友好都市の中学生同士によるオンライン交流を実施しました。今後もこの取組みを継続し、コロナ禍などの突発的な要因に左右されない新しい交流を推進します。また、引き続き菊池国際交流協会と連携し、在菊外国人と市民との交流の機会を拡充します。

(施策2：観光の振興)

コロナ禍の影響により、自然回帰・健康志向といった世界的潮流が更に強まり、観光のあり方が大きく変化する中、「癒し」を観光の柱として、観光客のニーズに沿った観光コンテンツを更に磨き上げ、官民連携して観光振興に取り組めます。

コロナ禍において需要が高まっているアウトドアについては、多様な活用が可能な菊池渓谷ビジターセンターと新たなウォーキングコースを加えた菊池渓谷、国内有数のボート競技場でありキャンプも楽しめる竜門ダム湖サイト、キャンプをはじめ鞍岳登山が楽しめる四季の里旭志など、自然豊かな癒しの観光スポットをつなぎ、新たな魅力発信を行います。また、アウトドアで訪れた方々を温泉やグルメ、散策を楽しめる街中へ回遊するための仕組みづくりを行います。

コロナ禍で落ち込んでいる観光客の増加を図るため、官民一体となって作り上げる「菊池市観光振興ビジョン」をベースに、本市の魅力を伝えるプロモーション活動や「おもてなし」体制の構築に向けた研修の実施、自然と健康・食・温泉を組み合わせた本市ならではのヘルスツーリズム事業を推進し、更なる魅力向上を図ります。

「菊池さくら千年プロジェクト」については、日本一の桜の里づくりが市民へ浸透し、民間主体での植樹活動も活発に行われていますので、引き続き市民の皆様と連携協力しながら、観光地にふさわしい魅力ある景観づくりを進めます。

(施策3：農業の振興)

本市の基幹産業である農業については、これからの地域の中心となる担い手農家の確保と育成が極めて重要であるため、引き続き本市独自の新規農業就業奨励金や国の農業次世代人材投資資金の活用促進、日本農業経営大学校を運営するアグリフューチャー・ジャパンと連携した農業経営セミナーの開催などにより、新規就農者を確保し、優れた農業者を育成します。

安心・安全で高品質な農産物づくりについては、有機農業をはじめ、化学合成肥料や化学合成農薬の低減、畜産堆肥の施用による土づくりを行うなど、環境にやさしい農業の推進を強化するとともに、本市独自の「環境王国菊池農業生産基準」についても、農業者をはじめ、各物産館やJAと連携して高付加価値化につなげ、更なる販売促進に取り組めます。

農林畜産物については、ブランド力の強化に努めるとともに、新たな加工品の開発やPRによる消費拡大などを図ります。また、日本穀物検定協会の米食味ランキングでの最高評価である特Aの獲得や地理的表示制度（GI）登録に向け、県やJAと連携して継続した取り組みを行うとともに、引き続き菊池米食味コンクールや九州のお米食味コンクールによる菊池米の更なるブランド力の向上に努めます。

スマート農業については、イチゴ生産ハウスの自動開閉装置の整備、搾乳ロボット等の導入を支援し、普及を図りました。今後も、引き続きICT等を活用したスマート農業や施設整備等を支援し、作業の省力化・高度化により生産体制の強化を図ります。

また、農業者の高齢化や後継者不足など様々な問題を抱えるなど、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況ですが、今後も持続的な農業経営を維持・向上していくため、農地や農道、用排水路等の農業生産基盤の整備について、引き続き県営事業や団体営事業等を活用しながら、中山間地域や新規要望地区の早期事業化に向けて取り組めます。

農業経営の法人化については、個々の農業経営から集落営農組織への展開を図り、法人化に向けた取り組みを推進し、生産方法の効率化や所得の向上を図ります。

（施策4：畜産業の振興）

畜産業については、市内において家畜伝染病を発生させないよう、防疫意識の啓発を図り、県やJA等と連携した家畜防疫態勢の整備に努めます。

また、畜産農家の経営基盤強化のため、優良な家畜の導入補助や農業制度資金の利子補給、国及び県の補助事業を活用した支援を引き続き実施します。

畜産環境問題については、広報紙やホームページ等を活用し、法を遵守した畜産堆肥の適正管理や定期的な環境パトロールの実施など、県と連携した環境指導を行い、余剰堆肥については広域流通を推進します。

(施策5：林業の振興)

林業振興については、引き続き作業路及び作業道の整備、間伐材の利用や流通を支援し、木材の安定した供給を図ります。また、森林環境譲与税を活用し、引き続き森林経営管理に関する意向調査を行い、その調査結果を基に計画を立て、私有林の持続的な適正管理を支援します。

有害鳥獣による農林産物などの被害軽減対策については、侵入防止柵設置費用の一部補助や捕獲報奨金により、引き続き被害軽減に努めます。また、里山整備事業等の活用を推進し、住宅地へのイノシシなどの出没抑制に努めます。

(施策6：商工業の振興)

創業を目指す事業者については、起業塾・講座などの創業セミナーや個別相談会を開催し、創業までのノウハウの習得や個別課題の解決につなげるとともに、創業にかかる資金を支援します。また、中央図書館において関係資料やデータベース等の充実を図り、ビジネス支援機能を向上させるとともに、交流の場として活用することで、創業率の向上や創業者の育成を支援します。さらに、将来の事業主となる後継者を対象とした人財育成事業を展開し、地域の持続的発展につながるような、地域に根差した新たなビジネスの創出を図ります。

特に、飲食サービスについては、グルメ菊池戦略として、一定の基準をクリアしたグルメ認定店を広く市内外にPRします。また、「グルメ菊池重点区域」を定め、この区域で創業する飲食店の支援を拡充します。さらに、菊池産食材を生かした飲食サービスの新たな展開につなげるため、空き店舗、空きスペース、空き時間を活用したチャレンジショップの取組みを支援します。

既存事業者の支援については、中小企業診断士による個別店舗の臨店指導やセミナーの開催により、事業改善を促すことで繁盛店を育成します。さらに、中小企業や小規模事業者が長年製造してきた商品や培ってきた技術を次世代へ引継ぐため、商工会と連携して事業承継を促進します。そのほか、様々な産業分野の事業者が集うビジネスサロンを設け、情報交換などを通じた新たなビジネスチャンスの創出につなげます。

働き方改革の推進やコロナ禍によって加速したリモートワーク、ネット通販、キャッシュレス決済、副業人財活用などの新たなビジネス様式への対応については、産学官金が連携協力し、経営力強化を目指す事業者に対し、支援を行います。

地域雇用の推進については、今後、TSMCの立地に伴い、多くの技術者の雇用や関連企業の進出が見込まれるため、新たな雇用情報の収集や提供に努め

ます。また、既立地企業については、企業ガイドブックの活用や工場見学をはじめ、中高生のインターンシップ受入れ企業の拡充等を通じ、広く企業の情報や魅力を伝えます。

(2)【子育てと健康福祉について】

(施策7：子育て支援の充実)

子どもの健やかな育ちと安心して子育てができる環境の整備は、大変重要な課題です。そのため、障がいのある児童や医療的ケアの必要な児童を含め、保育を必要とする全ての児童を受け入れることができるよう態勢を整えます。また、放課後児童クラブでは、菊之池小学校の児童数の増加に伴い、学校敷地内での施設の増設に向けた準備を進めます。

地域子育て支援拠点事業については、つどいの広場「ひだまり」の実施場所の確保に向けた準備を進めます。なお、本年度は、生涯学習センターKiCROSSの一部を活用し、子育て中の親子の交流や学びの促進を図ります。また、病児・病後児保育事業の拡充を図るため、施設の新規開設に向けた検討を行います。

妊娠期からの切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センターきくぴあ」や乳幼児健診を行う「こども健診センター」において、子育てに関する相談等の充実を図ります。また、増加傾向にある児童虐待の早期発見や未然防止及びDVに対して迅速かつ適切な対応に努めるとともに、孤立する妊婦や不安を抱えながら子育てを行う保護者のために、コロナ禍においても、安心して子育てできるよう、関係機関と連携して支援を行います。

(施策8：健康づくりと医療体制の充実)

市民の健康については、健康寿命の延伸を図るため、特に糖尿病や高血圧などの生活習慣病の発症予防や脳卒中、心疾患、慢性腎臓病等の重症化予防を進めるとともに、各種健診の受診率向上や健診結果に基づいた保健指導の充実に努めます。

市民の自主的な健康づくりについては、アプリを活用した健康ポイント事業やウォーキング教室などについて、引き続き周知を図るとともに、正しい食習慣についても「食生活改善推進員協議会」と連携しながら啓発を図ります。また、妊娠期や乳幼児期より生活習慣病予防の視点を持ち、正しい生活習慣を身に付けることができるよう保健指導に努めます。

(施策 9 : 高齢者福祉の充実)

高齢者の健康寿命の延伸については、「いきいき百歳体操」を行う住民主体の通いの場の増加を目指すとともに、感染症対策を講じた活動方法や自宅でできる体操等の周知に加え、国保データベースを活用して、地域の実情に応じた健康課題に対する解決支援を行います。また、これまでの認知症対策に加え、認知機能低下の恐れのある高齢者に対しては、認知機能維持のためのプログラムを実施し、認知症の予防に努めます。

(施策 10 : 障がい者（児）福祉の充実)

障がい者（児）の福祉については、自立と社会参加の支援を推進するため、引き続き一人ひとりのニーズに即した適切なサービスが有効に利用できるよう、関係機関と連携を図りながら地域での生活を支援します。また、障がい者（児）に対する理解の浸透と差別の解消を図るため、啓発活動等を推進します。

(施策 11 : 生活困窮世帯の自立支援)

生活困窮世帯については、必要な支援を受けることができ、安心して安定した生活を送ることができるよう、困窮状況に即した計画に基づく居住、就労、家計等の各種支援へつなぐことで、世帯の自立促進を図ります。

(施策 12 : 地域福祉の充実)

地域福祉については、「ともにつながり支え合い、誰もが安心して暮らせる菊池」を基本理念とする「第3期菊池市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、地域支えあいの意識づくりを進め、民生委員・児童委員等の福祉活動を支援し、市民すべてが相互につながり、ともに支えあう地域福祉の推進に努めます。

(3)【自然環境と暮らしの基盤について】

(施策 13 : 脱炭素・循環型社会の実現)

脱炭素・循環型社会の実現については、熊本連携中枢都市圏において、圏域全体の温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロとするカーボン・ニュートラルの実現に取り組むとともに、「第三次菊池市地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）」を着実に実施するため、本市職員自らが環境に配慮した行動を率先して実行し、温室効果ガスの削減に取り組めます。

ごみの減量化やリサイクルの推進については、これまで、ごみ分別アプリや出前講座などを活用し、幅広く市民への周知・啓発を図ってきましたが、コロナ禍の状況を見ながら計画的に推進します。また、家庭から排出される空き缶や空き瓶などをごみとしてではなく、有価物として回収される各団体への奨励金交付制度や、生ごみの減量を図るための生ごみ処理機の補助金交付制度などの利用促進を図り、ごみの排出抑制と再資源化による循環型社会を推進します。

(施策 14：自然環境の保全)

七城地区の地下水対策事業については、熊本大学との共同研究による地下水の定点水質調査及び分析業務を引き続き実施し、調査結果を踏まえた安心・安全な地下水保全に努めます。また、農用地における野積堆肥の巡回・指導も引き続き実施しながら、地下水対策協議会において地域の現状等を踏まえた実効性のある地下水保全対策に関する協議・検討を行います。さらに、浄水器設置希望者に対する費用の支援については、これまでのご意見などを踏まえ、支援内容の見直しを検討します。また、小規模水道施設整備等補助事業については、引き続き新設、増設及び改修等を希望する組織等に支援を行い、安全な飲用水の確保に努めます。

農地の保全については、国の中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、集落ごとの共同活動を行う組織に対し支援を行い、中山間地をはじめとする農地の活用・保全に努め、農業や農村の持つ多面的機能の維持と増進を図ります。

4月に熊本で開催予定の「世界かんがい施設遺産サミット in kumamoto」では、本市のかんがい用水群も現地検討会のコースの1つになっていますので、この機会に本市の魅力のPRを図ります。また、世界かんがい施設遺産の今後の活用については、新たに設立予定である「(仮称)世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会」の中で協議を進めます。

(施策 15：魅力あるまちなか整備)

花と緑にあふれたまちづくりについては、「はなまちづくり」・「もりまちづくり」を通して、空き地等の緑化に取り組み、市民の皆様の憩いの場を創出してきました。今後も協力企業から提供される花苗を活用し、引き続き市民協働で、まち全体がいつも花であふれるような「一家一花運動」や「グリーン市民制度」を展開しながら、本市 SDGs 未来都市計画に掲げる「みんなが住み続けたいまち」を目指します。

「かわまちづくり」については、これまで市民の皆様をはじめ、国や大学と連携し、社会実験を通して「かわ」と「まち」がつながる癒しの空間の創造を模索してきましたが、国による迫間川の工事が始まりましたので、それに合わせて迫間川と御所通りをつなぐ連絡路の整備に着手します。さらに、「はなまちづくり」・「もりまちづくり」と連動しながら、歩ける滞在型のまち「ウォーカブルシティ」を推進し、活気あるまちづくりを図るとともに、楽しみながら子育てができる環境や若者が住みたいまちの実現を目指します。

花房坂周辺公園については、整備に着手し、市民の皆様が愛着を持てる公園づくりを目指すとともに、展望を生かした集客にもつなげます。また、菊池公園の十月桜エリアについては、これまで給水設備や園路の整備を行ってきました。今後はそれらを生かし、市民が主体となって健康的に楽しみながら公園づくりが出来るようなエリアを目指します。

その他の公園についても、子育て世代をはじめ、市民の皆様の憩いの場としての良好な公園管理に努めるとともに、将来的に民間資力を活用した管理体制についても検討を行います。

(施策 16 : 防災・消防体制の充実)

防災については、自助・共助・公助の連携による地域防災力の活性化を図り、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めます。また、高齢者等の情報弱者が誰一人取り残されることなく、確実に防災情報を受け取ることができるよう、戸別受信機の貸与事業を迅速に進めます。

(施策 17 : 暮らしの安全対策の推進)

交通安全・防犯対策については、市民の皆様が安全で安心に暮らせるまちづくりを推進するため、交通安全のための啓発やパトロール活動、カーブミラー等の交通安全施設や防犯灯、防犯カメラの整備を計画的に実施します。

(施策 18 : 良好な都市機能の形成)

公営住宅については、本年度から指定管理を導入しますが、コスト削減はもとより、入居者への更なるサービス向上を図ります。また、住宅施策として、TSMC 関連の対策も含め、民間の資力を活用した居住環境整備の検討を始めます。

(施策 19 : 道路・交通体系の整備)

市道の整備については、市民生活における利便性の向上と地域活性化及び歩行者等の安全確保のため、計画的に道路改良、舗装補修、側溝整備、橋りょう修繕等を引き続き実施し、適切な維持管理に努めます。また、国県道については、国道 325 号の 4 車線化及び県道の未改良区間の整備要望を引き続き行います。

地域の公共交通については、べんりカー、あいのりタクシー、路線バス運行の維持確保を継続するとともに、市民ニーズの把握により、公共交通施策の改善に努めます。

(施策 20 : 上下水道の整備)

水道事業については、安全でおいしい水道水を安定して供給するため、新たな水源施設の構築、経年劣化している水中ポンプの取替え及び配水管の布設替等を行い、水道施設の維持管理に努めます。

下水道事業については、引き続き経営基盤の強化と経営健全化の取組みを推進します。本年度は、菊池市浄水センターの消化タンク工事を実施するとともに、未普及対策として、泗水処理区の富の原地区において面整備を進めます。また、引き続き浄化槽整備を推進することで、汚水処理人口普及率の向上に努め、生活環境と公共用水域の保全を図ります。

(4)【教育と文化について】

(施策 21 : 学校教育の充実)

学校教育については、意欲と能力があり、国や社会の発展に貢献することが期待される子どもたちが、経済的な理由により高校や大学への進学を断念することがないように、引き続き給付型の奨学金制度である「菊池市教育振興小川基金」の活用を進めます。また、貸付型の奨学資金については、更なる修学支援のため、入学・進学前の申請受付へと変更し、毎月の奨学金に加え、新たに「入学準備金」を導入するための準備を始めます。

学校の ICT 機器整備については、これまでに導入した 1 人 1 台端末や電子黒板等の ICT 機器を積極的に活用した授業の実践により、子どもたちの情報活用能力の育成を進め、コロナ禍に負けない学びの活用方法を推進します。

小学生の「笑育出前事業」については、笑いの仕組みや漫才づくりの学習を通じて、子どもたちの発想力やコミュニケーション能力の向上を図ります。

中学生の人財育成については、引き続きプラチナ構想ネットワークをはじめとする関係機関と連携し、「森の学校・きくち」の実施や「プラチナ未来人財育成塾」への派遣を行い、未来のリーダーを育成します。

学校施設については、「菊池市学校施設等長寿命化計画」に基づき、現在工事を進めている「泗水中学校長寿命化改良工事」の完成を目指します。また、菊池南中学校の改修工事の詳細設計を実施し、令和5年から2ヵ年での改修を目指します。

(施策 22 : 生涯学習の推進)

生涯学習については、菊池の豊かな自然の中で、子どもたちが昔遊び等の様々な活動を体験する「菊池あおぞら自然教室」を開催し、子どもたちの健やかな心と体の成長を促進します。また、中学生の学習習慣の確立を目指すため、地域の協力を得ながら全ての中学校で「地域未来塾」を開講します。

公民館については、主催講座等の学習成果を自己実現のみならず、地域課題等の各種問題解決や地域活性化につなげるため、まちづくりリーダーや生涯学習指導者等の養成を行う「キクロスカレッジ」や「生涯学習人財認証制度」を創設し、より一層「学びと活動の循環」が図られるよう取り組みます。

図書館については、教養、調査研究、レクリエーションの三つの機能を更に進化させます。また、多文化サービスの充実とビジネス支援にも注力するとともに、学校図書館との連携を進めるため、学校司書を図書館から派遣し、発達段階に応じた読書活動の推進に努めます。そのほか、図書館と市民が一体となって取り組む資料整備を加速させるため、デジタルアーカイブを市民レベルで取り組むことができるよう人財育成に努めます。また、図書館を活用した市民の調査研究を支援するため、各種資料やサービスの充実を図り、課題解決型図書館を目指します。

(施策 23 : スポーツの推進)

社会体育については、体育施設の安全管理はもとより、世代に合わせたニュースポーツの普及を促進します。また、市民の健康増進についても関係機関と連携しながら推進します。

斑蛇口湖ボート場の活用については、各種大会や合宿の誘致だけではなく、小中学生を対象とした、九州や全国レベルの大会開催に積極的に取り組みます。

また、県民最大級のスポーツイベントである「熊本県民体育祭」が、令和5年度に菊池郡市・山鹿市を会場に開催予定となっていますので、大会準備に着

手しながら本市の魅力のPRを図ります。

(施策 24 : 歴史文化の保存と継承)

伝統文化については、地域の民俗芸能保存団体の活動支援など、伝統文化の保存・整備を続けるとともに、それらを後世へ継承するため、学校における伝統芸能の学びや体験を拡充し、社会クラブ化を見据えた取組みを行います。また、史跡菊之城跡の国指定化に向け、文化庁へ意見具申を行うために総括報告書を刊行します。

菊池文化研究所では、菊池一族の研究にとどまらず、江戸末期から明治にあった私塾をはじめ、文化や風土の記録等の資料収集や活用に努めます。

鞠智城については、国営公園化に向け、引き続き県や山鹿市と連携し、魅力を発信しながら、認知度向上に向けて効果的な事業を実施します。

そのほか、身近な自然や歴史的な環境を保護・活用しながら、次の世代に継承していくために、引き続きナショナルトラストなどの検討を行います。

(施策 25 : 人権教育・啓発の推進)

人権教育・啓発については、様々な人権問題の理解と認識を深めるとともに、部落差別をはじめ、インターネットによる人権侵害や新型コロナウイルス感染症に関する人権問題など、新たな人権課題の解消に向けて、各種研修会や、ふるさと懇談会など工夫しながら実施します。

西部市民センターについては、引き続き開かれたコミュニティーセンターとして交流を促進しながら、人権啓発の情報発信に努めます。

(施策 26 : 男女共同参画社会の実現)

男女共同参画社会の実現については、新たに策定した「菊池市男女共同参画計画」に基づき、男女がともに輝き支えあう持続可能な社会の実現を目指し、審議会やセミナー等の開催、市民協働でのフォーラムの開催や情報誌作成など、男女共同参画の視点に立った意識啓発や女性活躍推進に取り組めます。また、多様な視点で施策が実行できるよう、審議会等への女性登用率の向上に一層取り組みます。さらに、市民の多様な生き方を認める社会やSDGsにおける誰一人取り残さない社会の実現のため、性的マイノリティ当事者間が婚姻と同様の精神的・経済的絆であることを認めるパートナーシップ制度の導入を進めます。

(5)【市政運営について】

(施策 27 : 開かれた市政の推進)

開かれた市政の推進を図るため、市民の皆様に必要な情報を適切に、より分かりやすく届けるよう、広報紙の充実や各種 SNS などを用いた情報発信を進めます。また、「きくち防災・行政ナビ」の活用方法の拡充について検討し、より確実に、より着実に情報が伝わるよう努めます。

市民のニーズや意見を把握し政策に反映させるため、「市長と語る会」をはじめ、各種計画を策定する中でのワークショップやパブリックコメント等を活用し、広く意見の聴取の機会を確保します。

(施策 28 : 効率的な行政運営)

行政運営については、これまでの「効率化＝削減」という概念に捉われず、人財・ICT等の組織を支える基盤として必要な部分には投資を行い、質の高い行政サービスの提供につなげます。

行政手続のデジタル化については、その基盤となるマイナンバーカードの取得促進を図るため、自治会・企業・団体等への出張申請受付や県が主催する大規模事業所等出張申請事業を共同で実施するとともに、PRを強化します。併せて、各種申請書等の押印を廃止し、マイナンバーカードを利用した各種手続のオンライン化を進め、デジタル技術を活用した市民サービスの利便性向上を図ります。また、庁内においては、AIやRPA等のデジタル技術を活用するとともに、電子決裁を視野に入れた文書管理システムの導入を進め、業務の効率化と文書の電子化を図ります。なお、効果的・効率的にデジタル化を推進するため、横断的に機能する組織体制の整備や計画の策定を行います。

職員の人財育成については、引き続き国、県及び関係機関への積極的な派遣研修を行い、専門的かつ総合的な知識や技能の習得・向上を図ります。また、管理監督職研修をはじめとした各種人財育成研修により、事務品質及び市民サービスの向上に努めます。

(施策 29 : 財政基盤の強化)

財政運営については、これまで取組んできた成果や中長期的な見通しを踏まえ、自立、安定した財政基盤の確立を図ります。

公共施設等については、個別施設計画に基づく支所整備事業が本年度の七

城支所外構工事をもって全て完了となります。その他の公共施設等については、引き続き市民や利用者等との合意形成に努めながら個別施設計画を推進し、合理化に努めます。

また、債権管理については、新たに独立した部署を設置し、適正かつ効率的な管理に努めます。

4. おわりに（まとめ）

令和4年度は、私が市政運営を担わせていただいてから10年目という大きな節目を迎えます。今後も初心を忘れることなく、「一身を投げ打って、ふるさとの再生に尽くす！」という決意のもと、覚悟と情熱を持って前に進んでいく所存です。

合言葉は「三つのつ」。つどう、つなげる、つづける。本市の持つ豊かな自然環境や歴史文化に、菊池ファンなど本市と関わりを持つ人々がつどい、これらの人々と市民・地域・企業・行政が相互につながり、世代を超えて地道な努力をつづけることで、先人から受け継いだ素晴らしいふるさとの更なる発展を目指します。

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない厳しい状況が続いておりますが、どのような困難にも一致団結の精神で市民力を結集することで、ピンチをチャンスに変え、「人と自然が調和し、希望と活力に満ちた『癒しの里』きくち」を目指して全力で取組んでまいります。